

領域国家の独立をめぐる国際規範の相克と妥協  
— 国連信託統治領トーゴおよびカメルーンにおける  
住民投票の実施と結果をめぐる考察

International Political Order and Resonance of Ethno-Politics - Practical application of national self-determination in Togoland and Cameroon under the United Nations Trusteeship

---

H31助人16

代表研究者 佐藤裕視 東京大学 総合文化研究科 国際社会科学専攻 博士課程  
*Hiroimi Satoh* *PhD Candidate, Advanced Social and International Studies,  
Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo*

On May 9, 1956, peoples in the UN Trusteeship Territory of Togoland under British administration voted in a plebiscite to join the Gold Coast, then scheduled to become independent. British Togo thus became a region of Ghana on March 6, 1957. This meant the end to an ethnic movement, Ewe Unification Movement, a movement demanded a unified Ewe-speaking territory as a single political unit comprising southern Gold Coast, British, and French Togo.

To explain the failure of the Ewe ambition, historians have pointed to three tiers of explanations based on internal, Mandate-powers, and international factors. For internal factors, they highlighted the political bargaining between the All Ewe Conference and the Convention's Peoples Party in Gold Coast, which was critical because it affected their triumph on elections in the Gold Coast in 1951 and 1954. For Mandate-power factors, diplomatic historians located the plebiscite as a result of increased distrust between the UK and France concerning post WWII colonial policies. For the international factors, it was emphasized that the context of the Cold War and the interventions from the U.S. in Togoland affairs played a role.

However, these arguments lack the view of conjunctures among the factors since previous studies minimized the UN's role. To supplement these debates, I identified the range of UN's role in the process. This article introduces the expanded perspective of the Transfer of Power to identify the range of UN's role in the movement, which hitherto has been evaluated as 'limited'. I focus on voices from both Ewe and Anglo-CPP alliances, sharing their own image of 'self-governance' through Trusteeship mechanisms: petitions, periodic visits, and the supervised plebiscite.

Also, the introduction of the plebiscite package affected on the process of decolonization of Cameroons under British administration through the connection between communication between Ewe leaders and Southern Cameroonian leaders.

## 研究目的

民族集団(エスニシティ)は、どのような条件下で自らの帰属する国際的決定に対して影響力を行使出来るのか。本研究の目的は、この問いに対し、民族自決の理念型から実用化に至るまでのプロセスを明らかにし、国際、国家、領域内主体間の政治交渉としての民族自決のメカニズムを説明することである。

1947年以降、サハラ以南アフリカにおける国連信託統治領は、政治・経済活動の自由化、国連による監視団の提起 視察・住民からの請願受理といった国際信託統治制度の恩恵で、民族運動や政治組織化が植民地よりも早く進んでいた。統治を行う施政国は領域内部からの独立や自治を求める声(民族自決)と、旧来の境界線の維持(領土保全)の狭間で、国際圧力に晒されていた。この状況で、民族自決は理念型を脱し、現実的に「旧境界線を保持したまま領域内住民が新生国家として独立する」政治オプションとして実用化が模索される。

結果的に国連、施政国、エスニック集団という3レベル間の交渉が妥結し、英国信託統治領トーゴ(1957年)およびカメルーンで実施された住民投票(59、61年)が行われた。この二つの事例は共通項を多くもつにも拘わらず、対照的な結果が生じた。英信トーゴは近隣植民地に統合され、英信カメルーンは南が分離し、仏信カメルーンと連邦を形成した。本研究はこの類似条件下で対照的な結果発生した結果と、住民投票という方法、二つの事例について過程追跡を行う。

## 概要

1956年5月9日、英領ゴールドコーストがサハラ以南アフリカ植民地として初めて独立を果たす約10か月前、イギリス信託統治領トーゴ

ランド(英信トーゴ)において、境界線決定に関する住民投票が、国連史上初となる独立監視団を伴って実施された。その投票は(A)「独立後の英領ゴールドコースト(現ガーナ)と統合する」、或は(B)「英信トーゴを英領ゴールドコーストから分離した上で信託統治を継続し、政治的将来に関する最終決定を延期する」という、領域の将来に対する住民の意志を確認することが目的であった。区割や選択肢は主に国際信託統治制度の下で検討され、領民が帰属を直接投票で決定するという形式が採用された。なぜ英信トーゴで住民投票が導入され、それはどのように設計されたのか。

一九一九年以降、国際連盟委任統治制度B式の導入に伴い、それまで西アフリカのギニア湾岸のドイツ保護領だったトーゴランドは、イギリスとフランスが別々に統治する委任統治領となった。トーゴが国際管理下に置かれることで、エスニック集団エウエ(Ewe)は、英領ゴールドコースト、英信トーゴ、仏信トーゴという三つの行政単位に分断されて居住し、この状態は第二次大戦後の信託統治として継承された後も続いた。

同運動は1945年以降、植民地解放の機運が高まるに伴い、D.A.チャップマン(D.A. Chapman)らエウエ知識人の手によって民族運動として再興された。この動きは「エウエ統一運動」として固有領域と自主統治を求める政治運動へと発展し、全エウエ会議(AEC)やトーゴランド連合(Togoland Union)といった民族政党の組織化を加速させた。国際信託統治制度が発足し、サハラ以南アフリカで非植民地化を求める動きが活発化するに伴い、「エウエ/トーゴランド問題」として国際社会で認知されていった。S.オリンピオ(Sylvanus Olympio)ら請願者が国連信託統治理事会や国連総会第四委員会で直接加盟国に訴えかける

ことで、国連内でアジェンダとして定着した。しかし、1940年代はまだ信託統治領が「自治ないしは独立」を達成した前例はなく、その方法や時期をめぐって施政国、領域内主体、加盟国が議論を重ねていた。その中で住民投票は、1947年に自決のための手段としてAECが請願で伝えた要望に過ぎず、予め制度に規定されていたわけでも、英国が同意したわけでも、加盟国が支持したわけでもなかった。

しかし、1954年以降、住民投票は「トーゴランド問題」への解決策として実用化されてゆく。背景には51年に英領ゴールドコーストで実施された領域内議会選挙では、エンクルマが率いた会議人民党(CPP)の躍進があった。CPPは初のアフリカ人内閣を組閣し、英信トーゴでも支持を集めつつあった。そのような中、1954年の選挙ではエウエ統一運動の指導者がCPPへ寝返るという事態が起きた。彼らの独立後の身分保障と引き換えにしたエウエ人票の切り崩しが、「トーゴランド問題」の最終解決案として住民投票を実施することで、部分的な自治による民族自決を求める動きに歯止めをかける役割を担った。

実際、この領域内占拠結果やエウエ人の可変的な姿勢を把握した米国代表団による説得で英国代表は(A)の選択肢のみの住民投票案を国連に提出し、採用することになった。しかしその運用面ではリベリア代表やハイチ代表らがエウエ統一を住民投票の選択肢として含むよう指示し、結果として住民投票に(B)案が設けられた。結果は(A)となったが、その過程では区割りや集票の方法で、CPPや英国に有利な制度設計が採用された事実が明らかになった。領域を超えたエスニック運動が国際的な境界線の確定に影響を及ぼす事態は、「自治ないしは独立」のための手段を定めていなかった信託統治制度を逆手とった英米およびCPP、

そして支持に回ったインド代表により矮小化される結果となった。

国連は1953年までの積極的なエウエ統一運動のアジェンダ化とは対照的に、1954年以降はその役割は限定的であった。ただ、住民の意志を結果に反映しようという姿勢は旧植民地加盟国を中心に根強い支持があり、1955年の時点で反植民地主義が無視できない勢力を形成しつつあったことも事実である。

本研究は米国ハーバード大学アフリカ研究センターでの在外研究期間を延長して取り組んだ。E.アチャンボン(Emanuel Akyeampong)歴史学部教授、Z.マークス(Zoe Marks)J.F.ケネディスクール教授より指導を受け、同大所蔵の貴重な史資料を活用する好機となった。

—以下割愛—